

令和6年度第2回城東区区政会議（こども・教育部会）

日時：令和7年1月22日
19時30分～20時30分

○米澤部会長

それではこども・教育部会を始めたいと思います。

部会長の米澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、部会の議論に入らせていただきます。

先ほど本会で説明のありました「令和7年度城東区運営方針（案）」と、「令和7年度の城東区関連予算 事業概要説明」に関しまして、委員の皆様から意見をいただきたいと思います。

子ども教育部会としては、経営課題3の、「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ」に関することを中心にご意見を伺いたいと思います。

また、部会の追加資料があるということですので、田村課長よろしくお願いいたします。

○田村子育て教育担当課長

私のほうから、本日お配りしている資料についてご説明させていただきます。

時間の関係もございますので、かいつまんでご説明させていただきます。

第1回、第2回ともにですね、目標に設定しているものや予算建てしている事業につきまして、まとまったものがないとちょっとわかりにくいかと思ひまして、子育て支援の分野と、教育に関する分野での事業を一覧でまとめております。

本日は7年度の予算の関連ということにはなっておりますけれども、まだ、具体7年度の内容が決まってないものもございますので、この一覧は令和6年度にどのようなことをしているかということでまとめたものになっております。

まず、子育て支援ということで、上の欄外に「城東区子育て支援関連事業一覧」と書いてあるほうを見ていただきますと、まず番号1～9を付けておりまして、分類、事業名、事業概要、対象年齢を記載しております。

城東区の運営方針や予算概要説明で出てきます項目としては、上から3つめの「専門職員によるこども家庭相談」の中の、保育・子育てコンシェルジュということで、保育所に入りたいなという方についてのいろいろなご相談でありましたり、子育てに不安を抱えておられるという方からのご相談でありましたり、4番ということで、「プレパパ・プレママわくわく育児体験イベント」、予算資料等のほうでは育児体験とかっていう表現になってますけれども、こちらのほうは、初めての育児となりますプレママプレパパに対して沐浴体験などをするものをさせていただきます。

また、5番目の「0歳児家庭見守り支援事業」は、冒頭での説明でもございましたけれども、一人目のお子さんなんかはとくに、出産後、間もない育児ということで不安に思う方も多いですので、月1回程度、保育士の資格を持った職員が訪問する制度がございますので、最大1歳半ぐらいまでの間、訪問するという形をとっております。

その他、7番8番には子育て支援イベント等のことを記載しております。

裏面のほうが教育関連事業一覧になっておりございまして、こちらのほうは1番から12番まで記載がございします。

運営方針に照らしての関連の事業では、不登校支援ということでの分類というところで、不登校支援やいじめ対策と書いてございしますけれども4・5・6番が不登校支援の事業になっております。

真ん中の5番は、学校の中の空き教室等に、学校には登校できるけれども教室に入れないとかいう場合にですね、居ることができる空間・場所を作るということにあたって、区役所がその整備の費用を予算化して相談しながら提供しているというものです。

あと、4番6番については、元々、4番ということで、学校に行きづらいという場合に学校外に居場所を作っておったところなんですけれども、その主な場所が、現時点では、京橋の委託事業者が所有する場所と、子ども子育てプラザということで、そこまでちょっと通いにくいといった場合、特に小学生のお子さんで行きにくいといった課題から、6番の「こどもの登校・学習支援事業」というものを新たに立ち上げて、お子さんの状況に合わせて家庭訪問をしたり、学校の登校に同行するような形での登校支援であったり、学校に入ることはできるけれども、先生に会うのはしんどいといった場合もあるでしょうし、別の場所で、他の子どもと会わないところがいいという場合には、そういった対応の、その子その子にあった支援を行うといったことになっております。

いじめ対策につきましては、運営方針のほうでは、元々、いじめ撲滅サミットというような表現にしておったんですけれども、今年度の説明のほうでは、「城東区中学生サミット」という形で少し名称変更しております。

また、その他、教員の働き方改革ということで10番の「スクールロイヤー事業」や、11番の「教職員人材バンク」ということで、説明については記載のとおりでございします。

あと、予算の概要説明資料についてはページ数多いんですけども、21ページから子育て教育に関する事業が記載されてございまして。1点ご説明させていただきますが、22ページに城東区一時保育事業というのがございしますのでご覧いただけますでしょうか。

こちらが、6年度までは、予算の経費のほうに数字が入ってるんですけれども、7年度から0となつてございします。

これについては、7年度は0ということなので6年度までの状況をもとに説明書いてるんですけれども、7年度以降、まったく事業としてなくなったというのではございまして、区の方で独自にやってきたものを、大阪市、オール大阪という形で子どもの人数等に照らし合わせた場合、今後城東区に1か所、市として増やすという方針になりまして。市のほうで新たに、一時預かり事業ということで公募をして12月に事業者も決定したということでお聞きをしておりますので、城東区の予算としてはないんですけれども、利用する箇所数としては減っていないということになっております。

以上、簡単に資料の説明とさせていただきます。

そのほか、予算資料続きますけれども、またなにかご意見ございましたら後ほどいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○米澤部会長

それではご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。

○内藤委員

すいません、私が無知なだけなんですけど、保留児童って何ですかね。待機児童は知ってるんですけど。

○田村子育て教育担当課長

はい。まずみなさんに見ていただくのに、資料でいうと、運営方針、資料1の4ページをご覧ください。

経営課題3となってます、この中にある「保留児童」という表現ですね。

保育所の入所の申込をされまして、入所が決まった場合には、決定となるんですが、その決定ができなかったときに、保留の通知というのをお出ししております。

保留の場合にですね、何種類かあるんですけども一つは育児休業、育休を3歳ぐらいまでとれることになっておりますので、そのためには、区役所の発行する保留の決定通知というものが育休手当等の認定のために必要だといった場合がありますので、そのために、お申込みをして、たくさん申し込みしておられるので保育所に入れませんといった証明のためにとられる方がわずかにおられます。

それ以外ではですね、全体で、待機児童ということで、本当に入れないうのはゼロとなってるんですけども。やはりそれぞれの方が、この保育園に入りたいという希望がどうしても重なったりしてしまいますので、どうしてもこの保育所限定で入りたい、というご希望の方については、空いてる園はあるんだけど、特定の園については保留という形で。待機という児童の数にはカウントしないという形になっております。

ただ、やはり、ここの地域ではやはりニーズが多いので、例えば、かなり距離が離れたところになってしまったりとか、その場所でのニーズが高い場合は、保育の施設が必要だということで、公募をしまして、城東区のこのあたりで、開設しませんかということで、この事務は局のほうでしてますけれども、そういった方への対応の把握といった意味合いがございます。

○山上委員

城東区って人口すごく多いですよ。

ところが、公園がすごく少ない。人口の割合にしたら公園が少ない。特に南の方が公園が少ない。

以前も、言ったことがあると思うんですが。

私は諏訪連合なんですけど、諏訪連合っていうのは、内環で諏訪地域と永田地域に分かれているんですけど。諏訪地域は1丁目から4丁目まであって子どももたくさん居てるんですけど、私は見守りしてて、内環の両サイドをダーッと子どもが行くんですけども、諏訪地域には1つも公園がない。

子育てするのに、ちっちゃい子もそれから、小学生にとっても、公園ってすごく大事なところだと思ってるんですけどね。

初めて子どもさん産んだお母さん、私ね、よく相談を受けたんですが、家で子どもと2人でいたらもう神経がおかしくなる。

で、公園行って、いろんな人と話ししたらほっとするっていうようなことをね、

ちょっと聞いていましたけれども。だから、公園探していくねんっていうね。

諏訪地域に、今もうどんどん、諏訪地域、古い家が多いですから、どんどんつぶされて更地になってるところが多いんですよ。

あれが公園にできないのかなあと思って。何か、どうしたら公園にできるのか。

公園って子どもたちだけっていうんじゃないかって、地震が起こったときに、逃げる場所って言ったら、公園ですよ。

建物がどんどんつぶれてくる中で、逃げれるところで広い何もないところ。公園だと思うんですけども。

何か公園ってすごく大事じゃないかな。と思うんですけど、そのへん、都市計画法やそんなんって人口の割合に対して公園はこれだけ作らないといけないっていうふうなことは決まってないんですかね。

○田村子育て教育担当課長

私の方の担当の経験上、そちらの方にあまり明るくないんですけども。

やはり大阪市であるとか、その他の公の土地であるのかどうかっていう点ですね。私有地として持っておられるところを、そういうようにするっていうのは、やはり難しい点も多いのかなと思うんですけども、法令上でいうと、可能な範囲で、必要とされる場所に土地があれば、公園にできるだけするというのも書かれているのかなあとも思うんですけども。

どうしても、防災の関係とか、お子様もそうですし、高齢者のかたもお散歩されたりゆっくりできるようなところがあったらいいなあと思いますので、そういったまちづくりや防災の観点で、お話が出てくる場合もあると思いますので、そういったことをご希望されてるっていうようなお声があるっていうのは、お伝えしたいと思うんですけども。現実、ないっていう中でどうしたらいいのかっていうと、屋外ではないんですけども、つどいの広場とか子育てサロンとか小さいお子さんとお母さんが集える場所を、一定、地域偏在しないように置いているという状況ではあります。

そこでは思いっきり体動かしたりっていうのは十分できないかもしれないですけども、子育て支援という観点でそういう場所があったりします。大きいマンションなんか建ったら一定遊べるような公園なんか地域の中に必要だっというようなことが出てくるかと思うんですけども。

○山上委員

全体では北の方はわりとね大きな公園がたくさんあったりして。

南の方は少ないなと思っていて。

どうしたら作ってもらえるのかっていうね。どんな運動をしたら作ってもらえるのか。署名とか何かしたらできるのか、もう全く無理なのか、その辺も、教えていただけたらなあというふうに思っています。

私は子育てには絶対必要やと思ってるんでね。

○田村子育て教育担当課長

また、こちらのほうで専門部署とか関係者部署にどうすればいいかというあたりですね、どういう仕組みになっているのか確認したいと思います。

○米澤委員

子どもの遊び場が少ないんでね。

○山上委員

道路でね遊んでやるんですよ。

○田村子育て教育担当課長

それは危ないですよ。

○山上委員

諏訪小学校分校跡地があるんですけど、全部鍵がかかっている。グラウンドがあって、町会の会議なんかは分校跡地でやるんですけども、鍵がかかっているの使
うときだけ鍵開けて。

そこも開放してくださいというふうに、以前お願いしたことがあるんですけども。

なんか、教育委員会の持ち物やって。だから大阪市ですよ。

何とかできないのかなと思ってます。

○清水委員

子育ての事業なんですけど。結構妊産婦とか、3か月から1歳半ぐらいまでは
子育て支援や見守りが手厚くされていると思うんですけど。その後ですね、4歳
児までの間が、結構空くんですよ。

1歳半からとかが、結構自我が出てきたり、自己主張が出てきたり、結構いや
いやで、すごくお母さんも悩まれたり、保育園の方にね相談こられたりするん
ですけども、この間が結構空いてるなっていうのはあって、4歳児の訪問事業が
あるんですけども、もうちょっとその辺の間の、お母さんが悩む時期も含めた
事業を。予算も計上されていると思うんですけど、そういうところも必要かなと思
ってますので。

切れ目がないというか、その辺、事業ももう少しされたらどうかなっていうふ
うに思います。

○田村子育て教育担当課長

はい。ありがとうございます。

0歳児事業でいうと、全員の方が使っておられるわけではないんですけども。
それを利用された方が、その後やはり1歳半とかになってもやはり不安だなど
かいう方はありまして。もちろんお電話とか、しんどいなっていうときは相談も
受けますよってことで言っているんですけど、そういった方が気軽に参加しやすい
イベントだとか、そういったものを形として出していないので、単なる相談とい
うと少しハードルが高いのかなと思いますので。

子育て支援として保育所のようなところでも、地域の開放とかもして、区
役所まで来なくても利用できる場所もありますので。そういったところも使わ
せていただきながら、もう少し気軽に参加できるような形を考えたいと思いま
すし、地域でもね実際そういうところではいろんなイベントとかは3歳ぐら
いまでの子対象としたようなものがあるんですけども。

状況を踏まえながら、考えていけたらなと思います。

○清水委員

今はSNSとかYouTubeとか。自分で悩みを打ち明けるんじゃなくて、
見ながら消化するっていうふうな風潮があると思うんですね。ちょっと人との
繋がりの中で、乳児期だけじゃなくて、小中のね、そういう長いスパンで、見守
ってくださる地域とか、行政との繋がりが、あれば一番定着するというか、若い
人たちが、城東区結構引っ越してこられる方も多いんですよ。

なのでそのへんの把握とか、繋がりも、高層マンションも結構建ってるんですけども、そのへんの情報収集とかされながら地域としての取り組みなんかもね、高めていけるようなまちづくりができたらなっている。

またその辺も、事業の方針とかの中に入れていただければと思います。

○田村子育て教育担当課長

転入の異動届とかで区役所に来られた時に、住民票だけじゃなくて、医療証とかその辺の手続きもありますんで、必ずその時に3階の子育て教育のほうに来てくださいねっていう案内がありますので、その時に、こういうのがあるんだなとかは、知っていただけるかなと思っているんですけど。

それ以外の、地域の状況どうなんだろうっていうようなところはわからないと思うんで、

マップなんかも使いながら、紙では作ってるのでそういうのを使いながらお伝えできたかなと思っています。

○米澤委員

今の子育ての話ですけどね。民生委員さん中心でやっている、子育てサロンがありますね。

そういったところに来てくれる人はいいんですけどね。来てくれない人がちょっと気になるなと思っていますね。

○田村子育て教育担当課長

0歳児の見守り事業の時にですね、一人ではそういうところに行きにくいっていう方もいますので、支援員が同行して、サロンであったり、広場なんかに最初だけ一緒に行ってちょっとなじんできたりと。そういったこともさせてもらってます。

○米澤委員

だいたい小さい子も連れてきてます。0歳に近い子も抱っこしてきてたりしてます。

そういう場所があるってことを知ってるかどうかっていうのも大事だと思います。

○天埜委員

JOTOふらっとのことなんですけど。うちは放出なんですけど。小学校のほうは、JOTOふらっとのことは学校が保護者の方に、こんな人入ったらどうっていうふうに、持ってくるんですよ。学校側が申し込み等をしてくれる。

中学校のほうはね、お母さんやってねと。うちやってないから、保護者で勝手にやってくださいみたいな感じなんです。

そこって統一をしていただいた方がいいのかなっていうのは、やっぱり使う保護者の方は思っていると思うんです。

○田村子育て教育担当課長

従前は、委託事業ですので、実際指導する方はスタッフの方なんですけども、そこに直接申し込みになりますと、学校側も関与しない、知らないってことになって、それは良くないかなってこともありまして、学校ないしは区役所に申し込んでくださいねと今年から変更しています。

○天埜委員

中学生になると、その情報ほしいっていう保護者の方もいてるんです。学校に

行きにくとか、先生との関係性が悪いとかですね。実際 SSR の部屋使ってる子も結構いますので。

そこはやっぱり保護者のネットワークがない状態じゃないですか。

○田村子育て教育担当課長

全員のお子さんにね、一斉にそういうことは必要ないですよっていうところもありますので。全員ではないですけど必要な方には学校からお伝えしたり。

○天埜委員

多分学校にあるのかなと思って聞いたら、ないですって言われるし。

直接そっちに電話してくださいみたいに言われたりバラバラなんです。

○田村子育て教育担当課長

それは去年までの状況かなと。

ちょっとね今のお話で、あまりそういったこともご存じない方のためにですね、以前は、学校以外の居場所をもともと用意していましたので、直接もうその事業者と連絡してもらったらいいですよってことだったんですけども。

やはり、家庭の状況とかをしっかりと掴んで、学校も理解して一緒に支援していった方がいいだろうということで、申し上げたような形で事業者は、学校か我々区役所を通じてその申し込みがあったということを知って、その上でその後は、直接お子さんとか、親御さんとやりとりをする、というようなですね。申し込む先が、遠いところではなくて、やはり、学校で受け付けてもらえたらいいかなというようなことで、申請の書類というのがきちんとあるので、それは学校の方にデータではお渡しをしておるんですけども。

できるだけ使ってもらいやすいようにしてと思っています。

○山上委員

学校にいけない子。不登校児って言ってますけども、学校にいけない子どもが多いですね。

出てる数字みたら大阪市は多いように思うんですけど、区で見たら城東区どうなんですか。

区ごとに出てないですもんね。

○田村子育て教育担当課長

そうですね、一応「公表はしない」という方針になっておりますので、城東区としての数字というのは、その不登校という言葉の定義として、文部科学省の方で、全国で集計してるんですけど、年に 30 日以上お休みされてるっていう条件がありまして、それ以下 1 日でも少ないとか、学校には登校してるんだけど、毎日遅れてしまうとか、早く帰らないといけないとか、しんどくなってあんまり学校におれないと、不登校ぎみというんですかねそういったあたり、今回、区で紹介させてもらった事業は全部そういった子も対象としておりますので。新聞等で報道される数とそれでいうと、もう多分、数倍もっといらっしゃると思うんです。

不登校の、大阪市だけになりますけれども、小学校の方は、全国の在籍比率とって、児童の中でどれだけ不登校と言われる子どもがいるかという、割合があるんですけども。

全国は令和 5 年度一番最新の数字で 2.14 に対して大阪市は 1.97 とあまり変わらないんですけども、これは中学校になりますと、全国が 6.71 に対して大

阪市は 9.61 とかなり高い。これが大阪府が出してる人数を計算して出してるんですけど、大阪府は全国に近い、大阪市の中学校に関しては、傾向として、令和 3 年 4 年 5 年とずっとやっぱり小学校も中学校も、全国的にも増えてはいつてるんですけども、3 年度から、その前の数字はちょっと今手元にはないんですけども、大阪市の中学校はかなり多いのかなという数字になっています。

人数は公表してますので、それで言うと中学校については 4,917 というのが令和 5 年の中学校の、これは不登校と言っても、学校に行かないよっていうケースもあれば、病気とかで行けないよっていうケースも 30 日以上の方欠の中から不登校というのを数えるんですけども、どちらかわからない、不登校になって病気がわかった方もおれば、病気などのきっかけがあつて結果不登校になったという方も、いろいろなケースがありますので、正確にはわからない。

それだけのお子さんプラス不登校ぎみという子がそれ以上にいる。

城東区は他の区と比べて多いか少ないかはちょっとわからないんですけど。

親御さんもお自身お仕事に行かないといけないけど子どもさん一人にしておけないよってというような悩みとか、お子さん自身もしんどい可能性も高い場合もありますので、そのへん、できるだけ支援したいなと思ってますけど。なかなか簡単に解決できるものではありませんので。

ただ、高校が、わりといろんなスタイルの学校増えてますので、不登校の経験があつたけれども高校で登校できるようになったりとか、通信の学校であるとか、っていう形のスタイルの学校もあります。まあ、引き続いての支援が必要だなというところは感じています。

○山上委員

さっきいわれたのは、大阪府？大阪市？

○田村子育て教育担当課長

大阪市です。府はそんなに全国と変わらないんですけども。

中学校はかなりポイントは高いかなという感じですので。まあ、高いか低いかということではなくて、現にいらっしゃるお子さんに対する支援っていうのが必要なと思いますので。全員が学校に行くことが全てとは思っていないんですけども、登校したいという子に関してはそうなる方向に、そうでないお子さんについてはその方向になにがしかやっていけるように支援していきたいと思っています。

○米澤委員

ほかご意見どうですか。永井さん、どうぞ。

○永井委員

不登校の、近くにそういう中学生の子どもさんですけどもいらっしゃるんですけども、学校には全く行ってないんですけども、地域の、例えば、夏、去年度から夏の盆踊りの練習には絶対行くよっていう感じで、なんかそういうふうに、何か違う楽しみ、興味のあることを、すごく自分で見つけて、いろんなことをやってる子たちも、いるのでね、もう本当に私たち地域の人が見守るしか、中学校出た後も、何か高校っていういろんな選択肢が、増えてるから、そっちの方で見つけるのか、もうそのまま高校じゃなくても、いろんな道、あるからそういうふうなことを応援したいなと思うし、逆にその小学校 1 年の入ってからでも、なんか 1 学期は、飛び飛びで来てたけども、なかなか 2 学期、3 学期、なかなか顔を見せ

ないっていう子たちもいるから、何か、どうしてんのかなって言ったら、学校には来なくても地域では元気に遊んで、友達がいてるよっていうことを聞いたりますので、もう本当に難しいですね。

保護者の方もしんどいかもしれないですけども、学校現場の先生方も、なんかそういう話を聞くとどうしてあげたらいいんやろなっていうなことをちらちら聞いたりするんで。

役所の側もそういうふうなことに對して、どういうふうに関わり組みっていうか、本当に学校に、教職員の方に任せっぱなしではないと思うんですよ。

学校の方にもカウンセラーの方も、派遣されてる方がおられるから。

カウンセリングルームなんかに、子どもたちが行ってる姿を見かけたりするんで、そこでも過ごせるんやったらいいんだろなっていう。昔やったら、保健室っていうことやったと思うんですけど、今そうじゃなしに、それこそ空き教室が少ない中、どこか一部教室を作ってもらってそこに通いながら、遅く来て、給食を食べて帰ったりとかそういった子たちがやっぱり、ちょっとずつ年々増えてきてるのかなっていう。

鯉江東なんですけども、児童数が増えてきて、どんどん、教室が減ってるんです。本当に地域の皆さんが使ってた教室も、もう普通教室に変わるというふうなことになったり、そんな状況の中でも、子どもたちを助けるのも大事やし、教室の中でもやっぱり、そういう子たち、ちょっとしんどい子たちが、息抜きできる場所っていうのも、作ってあげるようなね。

学校自体も、いろんな、環境をしていただけたらありがたいなと思います。

○田村子育て教育担当課長

物理的な教室とか校舎っていうのはね、どうしても努力しても難しいところがあるんですけども、スクールサポートルームという事業は、区役所が予算を確保して、その予算で、そのお部屋にカーペットを敷くとか、机や椅子とか、隣の子を気にしないで一人でゆっくりと過ごせるっていうための衝立とか、そういった備品類等をですね、学校に整備させてもらおうと。簡単に言うとそういうことなんですけども。

そういったことをするっていうことで先生方が、そういった自分たちの方でもらってる予算だけじゃなくてそういったものも活用してそういう場所をどんなふうに作ろうかっていうことを考えていただけるきっかけになるかなということで行なっています。

学校によって、そういったきちんとしたお部屋ですよっていうふうにしたいという学校と、あまりそういうふうには華美というか、目立つようにしないほうがいいんじゃないかっていう学校もありますし、もともとあるところに少し机、椅子をちょっと設置するぐらいっていうものもあります。

どうしても先生もいないと、子どもひとりにはできないからということで、校長室に机と椅子をおいてるような学校も見せてもらったことがあります。

学校の方もそうやっていろいろ努力して、教職員の数も少ない中、やってもらってますんで、学校に行けた後も先ほどの JOTO ふらっとの話ではないんですけども、会社の方から派遣されてる方を、学校の方にも行ってもらってその方との関係づくりをやってもらって。子どもさんも、この人とやったら過ごせるとかですね。そういった関係を作ってもらって。なんとかちょっとでも学校に来ても

らうと。

別に学校に行くことについては問題ないんだけど、親御さんがちょっとしんどくてですね、朝起きて支度してあげられないっていう、何か登校のきつかけがつかれないとか、昼夜逆転になっちゃうっていうことなかなか改善できないという場合なんかは、お迎えをすることによって何とかご飯三食食べるっていうことから習慣づいてないといけませんので、給食をまずしっかり食べに行こうねってことでお誘いすることもあります。

お子さん自身がしんどい場合には、スクールサポートルームの位置も、中学校なんかでしたら思春期なので、顔合わせるのがやっぱりしんどいっていうのがあって。

どの入口から入っていけばみんなと会わずにこの教室に入れるとか考えて、その場所を設定されてたりするので、休み時間を外して授業の間にずっと学校に入って次の授業の時間にずっと出れるように配置を考えていただいたりとかしています。

中学生になると、登校支援となると、ついてきてもらおうと目立つので、あまりいらないということなので、スタッフを付ける場合には、学校で待ってたりとかいう風にしてますけどね。行くよっていう気持ちになったときに、受け入れが整ってないと、それが次また行こうという気持ちにならない可能性あるので。

十分学校で準備して、どの先生に対応してもらうのが一番いいのかとか。先生それぞれ一生懸命やっていたらいいんですけど、その子との相性とかもあって、担任の先生は声が大きいだけなんですけど、ちょっと怖いって思ってしまったたりすると、ちょっと女性の先生方がいいんじゃないかとか、ゆっくり話し合いされたりしています。

ただ、学校には行けないけども、地域にはつながっていてほんとに地域の方にご協力いただいたりその場所があるってことがきっかけになったりしますので、それすらないと、ほんとに病院とかいろんな制度が必要じゃないかとか、親御さんもいろんな支援が必要じゃないかとかっていうところを拒絶されるような場合があったりしますので、逆にそういった場所だけでもあるってことが非常にありがたいことですし、そういった方の情報については連携をしながら見ていけたらなということで。

お子さん自身がやっぱり学校で気持ちよくっていうか、自分の思うように過ごせるのかとか、場合によっては、きちっとした自分の姿を描いてる、それと自分がかげ離れてるので、うまくできないから行けないとかですね、やっぱそういうふうに悩んだりするお子さんもいらっしゃるんで、どうやって自己肯定感高めるかみたいな言葉かけからですね。

学校の方の先生も、何気なく優しく言われた言葉でも、ちょっと本人さんが「学校で待ってるね」って言われると毎日行かなくちゃいけないんじゃないだろうとか、期待通りにしないといけないんじゃないかとかプレッシャーになってしまうので、学校にはスクールカウンセラーさんがいらっしゃる、学校単位でスクールソーシャルワーカーという、そういった繋ぎをする職員もおりますので、親御さんの意見、お子さんの意見を聞きながら、学校の先生との間に入ってもらって、言葉を噛みくだいて、学校の方はこんな風に言っておられるんですよっていうことをちょっと、お伝えしたりということをしています。

○山上委員

あと一つだけ質問良いですか。

諏訪小学校の近くの、諏訪グラウンドで、諏訪小学校の子どもたちがみんな運動場代わりに使っているグラウンド。

そこは自由に子どもが入れるんですけど。その一角に喫煙室ができたんです。これ、すごい不安でね。

鍵ってどうなんだろうと思ったら、自動で開いたり施錠したりするんですよね。人が入ったらエアコンがつくんですよね。

これ私、すごい怖いんですよ。

子どもたちは自由に入れるし、管理ってどうするんだろうと思って。

○田村子育て教育担当課長

閉じ込め防止のためのカメラ等の設置で、遠隔でできるようになってるってことは聞いてるんですけども。細かい話で、具体そうなった時にこうしたら大丈夫ですよっていう周知がされてるのか、子ども目線でわかるようなそこまでの注意書きが貼ってあるのかはちょっと。いま試行的にと言ったらあれですけど、スタートしたところなので、事故防止できるような想定はしていると思うんですけども、そう聞いてるんですけど、子ども目線でっていうところはちょっとまた。

○山上委員

子どもが、クーラー入ってたら暑いから自由に入りますよね。

○田村子育て教育担当課長

わかりませんからね。

○山上委員

すごい怖いなあと思うんですよね。小学校のすぐ横の公園ですからね。

○田村子育て教育担当課長

喫煙ルームということで、箱型のね。

○山上委員

クーラーがきいてるから。

誰も管理してないですよ。区役所で管理してくれるとかじゃないんですよ。

○田村子育て教育担当課長

一応その防犯カメラを設置するということでその会社の方でしていて。

そこでまだ何か大事があるということであれば、その担当の部署の方にはなと思うんですけども。

基本その委託というかその防犯上の閉じ込められた時の対応ということで聞いてはいます。

○山上委員

すごく不安です。

○田村子育て教育担当課長

お子さんの目線の下の方にでもなにか貼紙するとかですね。

○山上委員

子どもが入らんようにしてほしいんやけどね。

城東区で5ヶ所でしたか。

○田村子育て教育担当課長

はい。

○米澤委員

はい。それではお時間ですので皆様からいただいた意見をまとめさせていただいて、のちほど、その内容を元に報告させていただきたいと。

えーと、内藤委員からいただいたのは、保留児童と待機児童の違いについて質問がありました。

山上委員は、区の人口に対して公園が少ないといったご意見。

清水委員は、3ヶ月から1歳半までの見守り事業をしてるけれども、1歳から4歳ごろまでの見守りが少し足りていないんじゃないかっていうようなご意見。

私がちょっと言わせてもらったのは、民生委員さんの子育てサロンとか、PRがね、もうちょっと必要かなということ。

それからですね、天竺委員さん、JOTOふらっと教室についての意見をいただきまして。学校からの、保護者に対しての紹介の仕方が、申し込み手続きのサポートにばらつきがあるというご意見でした。

山上委員からもう1つ、学校に行けない子が増えているという状態であるが、城東区の状況はどうかということがありました。

大阪市の中学校の方では、ちょっと成績がよろしくないようで。

僕らの地区の蒲生中学校とかそういうところでも学校に来てくれないっていうことで、学校の先生の方も悩んでおられましたけどね。

それから、永井委員は、学校に行かない不登校の子も、地域活動に参加できる子どももいて、地域とのつながりはあるっていう子もいますよと、そういう意見ですね。

まあ大体こういうことで。

もう1つ、最後、山上委員からいただいたのは、諏訪グラウンド一角の喫煙スペースについて子どもたちにとっての安全面での対策が必要だといったことで。

以上、だいたいまとめて後で報告させていただきたいと思います。

以上でいいですか。ありがとうございました。